不利益処分に係る審査基準一覧

〔様式５〕

【環境生活総務課】

根拠法令	根拠法令 (半角ｶﾀｶﾅ)	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
				概要又は名称	様式６ 【管理番号】
再生可能エネルギー地域共生促進税条例施行規則	ｻｲｾｲｶﾉｳｴﾈﾙｷﾞｰﾁｲｷｷｮｳｾｲｿｸｼﾝｾﾞｲｼﾞｮｳﾚｲｼｺｳｷｿｸ	9-3	認定地域脱炭素化促進事業計画等に準ずる事業計画の認定の取消し	再生可能エネルギー地域共生促進税条例施行規則第9条第3項	30301
再生可能エネルギー地域共生促進税条例施行規則	ｻｲｾｲｶﾉｳｴﾈﾙｷﾞｰﾁｲｷｷｮｳｾｲｿｸｼﾝｾﾞｲｼﾞｮｳﾚｲｼｺｳｷｿｸ	13-4	再生可能エネルギー源を変換して得られる電気を専ら開発区域内に所在する家屋において消費するものとしての認定の取消し	再生可能エネルギー地域共生促進税条例施行規則第13条第4項	30302
太陽光発電施設の設置等に関する条例	ﾀｲﾖｳｺｳﾊﾂﾃﾞﾝｼｾﾂﾉｾｯﾁﾄｳﾆｶﾝｽﾙｼﾞｮｳﾚｲ	9	設置規制区域内における設置の許可の取消し	・太陽光発電施設の設置等に関する条例第9条第1号～第4号 ・太陽光発電施設の設置等に関する条例手引書	30303
太陽光発電施設の設置等に関する条例	ﾀｲﾖｳｺｳﾊﾂﾃﾞﾝｼｾﾂﾉｾｯﾁﾄｳﾆｶﾝｽﾙｼﾞｮｳﾚｲ	18	事業者に対する措置命令	・太陽光発電施設の設置等に関する条例第18条 ・太陽光発電施設の設置等に関する条例手引書	30304